

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和5年 3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 77号 令和5年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計予算
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>市施行における仮換地の指定については、法的には、地権者の同意要件は無く、区画整理審議会の同意があればよいことになっています。しかし、仮換地の指定後は、基本的に地権者の保有地である従前地の使用収益権は消滅するなど、仮換地指定は、非常に強い法的拘束力を持つものと考えます。だからこそ来年度末までの指定と期限を決めずに地権者との合意形成に務めるべきと思います。</p> <p>しかし、委員会質疑においてこの点をお聞きしましたが、明快な答えがありませんでした。</p> <p>常日頃、「事業を進めるにあたっては、地権者の合意形成が重要」と言っている本市ですのに、残念でなりません。</p> <p>そもそも我々の会派はこの事業に対して地権者合意形成の問題以外にも採算性の問題を指摘してきました。区画整理の対象範囲が非常に狭いため、無理のある計画になってしまっていて、無理な立体換地をしなければならぬわけで、多額の市税を投じるわけですが、最初の計画からボタンのかけ違いにより無理が続いていて、このまま進めるべきではなく、範囲を含めて再検討するべきだと思います。</p> <p>多額の予算が必要な立体換地による区画整理事業ではなく、よりコストがかからない道路整備事業など、ほかの手法の検討が十分にされていないのではないかと考えています。いずれにしても、市にリスクがある可能性は拭えませんし、この様な内容や進め方では、本予算についても賛成することはできません。</p>